

市区町村や民間事業者が連携して行う空家法に基づく先駆的な取組みについて国が支援し、成果を全国に展開

## 事業要件

- ・法務、不動産等の専門家等と市区町村等が協力した取組であること
- ・現実の空き家を対象に行いうる実践的な取組であること
- ・取組の成果について他者の参考となるようにとりまとめ、公開すること

## 募集テーマ

全国各地の先駆的な空き家対策の取組について募集します。なお、以下のテーマについては、重点的に支援することとします。

### ①発生防止

例) 高齢化する住宅所有者への情報提供(内容と方法の検討、人材育成等)

### ②所有者不明

例) 財産管理人制度の活用の円滑化・迅速化

### ③流通促進

例) 一定のエリアで重点的に空き家の流通を促進する取組

### ④情報共有

例) 各地域における空き家対策推進に係る先進事例の情報共有や対策検討の体制整備

上記以外の取組についても、広く募集。

## スケジュール

- 5月24日・・・公募開始
- 6月26日・・・応募締切
- 7月21日・・・採択箇所決定
- 秋頃・・・中間ヒアリング実施
- 事業完了後・・・成果報告会等による成果の公表

## 事業主体

市区町村 民間事業者等

## 補助率等

定額補助